

令和2年第5回定例会会議録要旨

◆開催日時 令和2年5月29日

◆出席委員 豊田暎光 二上由美 海老原千浩 山本憲一 陶山光秀

◆欠席委員 なし

◆出席職員（事務局） 大矢雄二 佐藤利明 佐土原敏郎 日高健一郎 中武瞳

◆会議録署名委員指名 二上由美

◆教育長報告要旨（5月1日～5月31日行事結果）

①教育総務課

○5月12日（火）臨時議会

○5月19日（火）小中学校再開

2か月半振りの再開でした。登校日は設けていましたが3月2日からずっと臨時休業でやっとここで再開しました。ある校長先生が言われましたが、子供が帰る時に「また明日ね」と言えるのが本当に嬉しく思いましたという、ああいう言葉に敏感な校長先生はすごいなと思いました。今までは休んで登校日に来てはまた何日か休んでいたの、また明日という言葉は無かったですね。初めてここに来て次の日も学校に来ることになった見事な表現だなと思いました。

②社会教育課

○5月14日（木）家庭教育学級担当者会

③学校給食共同調理場

○5月22日（金）宮崎牛提供

学校給食で宮崎牛の提供がありました。広報くにとみに掲載されているようです。給食に提供したのには2つの理由があるとお聞きしましたが、畜産関係もやはり冷え込んだようなので畜産が盛んな国富町で消費しようという部分の地産地消が一つと、もう一つは休業中で子供たちに給食で元気を届けたいという思いがあったということです。広報にはA4とありましたが、結構上等なお肉のようで、献立としては焼き肉丼として調理していただきました。

◆その他

◇行事予定について 各課行事予定表に基づき説明

教育長 授業時数やその他行事について教育委員の皆様もいろいろと心配されていると思います。資料を用意しましたので教育総務課長から説明をおねがいします。

教育総務課長 臨時休業は3月2日の午後からでした。5月19日に学校が再開しております。この間の授業ができなかった日数が令和元年度分で16日間、令和2年度分が20日間となっております。学校再開にあたっては町教育委員会が作成しました「学校再開に向けてのガイドライン」に基づきまして、各学校で工夫しながら感染防止の対策を行うということにしました。またこの「学校再開に向けてのガイドライン」は「新しい生活様式」の実践例を載せております。学校再開に向けてのガイドラインの(1)登校前・登校後で「毎朝、登校前に検温してカードに記入して学校に提出する」とあります。「家庭で検温していない場合には、学校で非接触型体温計により検温する」となっておりまして、実際には非接触型体温計がなかなか入手できずにいたのですが、昨日町内の企業から寄贈していただきました。これによりまして今後は学校での検温ができるようになります。それから「登校時は、可能な限りマスクを着用させる。家庭にマスクがない場合は、学校に相談してもらう」とありますが、マスクについても数社から寄贈を頂いております。また、スクールバスによる登下校ですが、今現在出発前に運転手さんからすべて子供が手を触れるような手摺や座席部分を消毒していただいております。そして帰ってきたらまた消毒をします。さらに運転中は換気のために運転手席の窓はずっと開けっぱなしにしておりまして、停車時でもできるだけ子供に窓を開けてもらい換気の徹底を行っております。(2)学校生活、(3)給食、(4)部活動については消毒と三密を避ける工夫として項目ごとに挙げております。(5)その他では学校の体制と対応についてであります。いろいろな連絡体制、心のケアの対応、出席停止の措置ということが載っております。最後には新しい生活様式の実践例ということで、これからの常識になりますが、いろんな対策・様式が載っております。

続きまして、夏季休業中の授業日の設定について、今年の夏季休業中の8月24日(月)から8月31日(月)までの平日6日間を給食ありの授業日とします。3月2日から5月18日までの臨時休業ということで授業時数が心配されております。国富町では学校行事の精選によりまして、夏休み中に授業日を6日間設定すれば臨時休業中の不足を補えるとしております。具体的に学校行事の精選がどういうものかといいますと、家庭訪問の中止、遠足の中止、職場体験の一部中止、総合的な学習の体験学習(田植え等)等を中止いたします。あと全国的に全国学力テスト、体力テストを中止としております。夏休み序盤の7月下旬も考えていましたが、地区の中体連や家庭訪問に代わる保護者との面談等を予定しております。

続きまして、今年度の水泳指導について、本年度は小中学校ともに7月に実施します。水泳の指導は水難事故防止のためにも不可欠でありますので、三密にならない工夫をして実施したいと思っております。例えば、今まで大きな学校は学年ごとに行っていましたが、学級ごとに分散して行います。それと今年度は健康診断がまだ終わっていない学校もありますので、6月中の実施は見送って7月だけの実施ということになり

ました。通常は6月の中旬から7月にかけて10時間ほど行いますが、今年度に限りましては5時間から7時間程度になると見込んでおります。

それから運動会・体育大会についてです。今年度は午前中半日での開催といたします。小学校が10月4日(日)、中学校が9月13日(日)です。なぜ半日で行うのかという理由ですが、国の基準で接触を避けるよう示されておりますので競技種目が限られることとなります。また授業時数の確保という面からも種目を限定して練習時間を短くすることが必要であると考えたところです。開催にあたっての注意点としましては、保護者等と児童生徒が密集した状況で昼食を取ることは避けなければならないと考えております。以上です。

教育長

臨時休業中にいろいろな問題が出てきましたので、5月19日からの学校再開というのを受けて臨時校長会を行って今後どうするのか話し合いをしたところです。水泳についても、運動会・体育大会の半日実施についても国の方からのそういう指針が出されているので、それを基に学校現場の意見を大事にしながら決めていきました。すべて学校行事ですから本来決定権は校長にあるわけですが、半日やるところもあれば一日やるところもあるとなるといけないし、水泳も今年は実施しないという他の市町村も聞いていたのですが、こういったことが町内で揃わないのもいけないので、校長会で同じように歩調をそろえるという報告が今のおりありました。まずは授業日の設定ですが、7月と8月の終わりを考えて、最初は11日間という予定でいしましたが、行事を精選して授業数をいろいろと計算してみると11日間もいらぬということになりました。7月末か8月末のどちらがいいか話し合いをしたら、7月末には家庭訪問をしていないから保護者との面談はしたいし、中学校は高校のオープンスクールが開催され、中体連は全国大会が中止になりましたが地区大会は開催すると決まり7月末ごろに開催されるとのことで、授業日は8月末ということになりました。考えてみたら他の市町村は8月25日あたりから授業が始まりますので、今年に限って国富町は時数が足りないところをここに持っていったら他の市町村と今年は合いますし、行事等も入っていませんでしたので授業日を6日間設定することにしました。

教育委員

体育祭の練習やいろいろなものを精査したら6日間で足りるのですか。

教育対策監

日数で言いますと、全部で36日カットしているのですが、その中でかなり授業時数がカットされています。それを夏休みだけで全部補っていくわけではなく今年度3月までの行事等を精選していくと夏休みの補充についてはこれぐらいですむのかなと見越しています。3月で16日間休業になりその中でだいたい90時間ぐらい授業がカットされたのですが、これに関して登校日を何日か設けて授業を行っていましたので、3月の授業のカット分に関してはその登校日で解消はできたと各学校から報告を受けています。よって夏休みの授業に関してはこれぐらいの日数で対応できると判断したところです。

教育委員　今の関連ですが、夏休み中については6日間設定されたとお聞きしたのですが、これは半日とかではなく丸一日6日間ということなのでしょうか。

教育対策監　基本的にこの6日間に関しては給食を用意していただいて終日ということになります。ただし、6時間授業をするかどうかというのは状況を見て学校判断ということになります。学校によっては5時間が限界かなとすでに考えているところもあるようです。また状況を見たいと思います。

教育長　午前中5時間組んで午後2時間組んで1日に7時間授業というのを考えれば時数的には合うのですが、あくまでも子供の負担、教員の負担にならないようにという原則があるのでそういうことはなかなか組めないと思っています。それから5月19日から慣らしの期間ということでした。これがなかったら恐らく子供たちはずっと家で過ごしていたので、45分授業の集中力がないと見越して少しずつ午前中授業で慣らししていきました。それからこの6日間で大丈夫かということと子供たちが6日間もてるかという部分がありますが、6日間という部分については他の市町村の取り組みについて対策監から説明していただけますか。

教育対策監　基本的には全市町村の状況を確認しています。夏休みの授業設定予定日で一番多いところは12日となっています。その他に10日というところもあります。ただ全市町村を見た時に一番多いのが3日から5日・6日・7日というところでほとんどがそのような感じになります。全く実施しないというところもあります。ちなみに宮崎市の今の状況では夏休みに関しては2日程度、そして秋休み・冬休みまで短縮をかけるような形で今のところ5日から6日程度を考えているようです。県内を見た時に6日間というのは標準的な日数のようです。

教育委員　今後、もし第2波が来た時には学校を止めるわけにはいかないでしょう。そういう対策を今から国任せではなくてある程度考えておく必要があるのではないかと思うのですが。

教育総務課長　国の示したマニュアルでは、児童生徒が感染したときに休業にするかどうかは学校長判断となります。マニュアルでは感染した児童生徒は出席させてはいけない、濃厚接触者については一時経過を見て検査をするということになります。もう今後はコロナと共存していくということになると思います。そういうことを考えると今までのように危ないからすぐ学校を閉めるというような考え方ではなくて、まずは感染を避け拡大させないような対策をたてるというようなマニュアルにそって進めていくことも大切かなと考えています。

教育委員　遠足なんか中止ということは修学旅行も中止と決まったのですか。

教育対策監 今のところ修学旅行を中止にした学校はありません。5月6月実施予定の3校が延長しています。その他の学校については秋に実施される予定ですので今のところ変更していません。

教育長 知事の提案で今年の修学旅行はぜひ県内でやってくれとありました。ふるさと宮崎を知ってほしいといくつかの理由を知事が言っています。先生方が大変な時に事前に計画を立てたりするのに県内だといいいのではないかと。それと親の経済的な負担も県内であればそんなにお金がかからないのではないかという言い方もありました。県内の修学旅行をぜひやってくれという県の要望も分かるのですが、楽しみにしていた子供たちからすると何もかもその時期しかない子供が可哀そうな状況ではいけないというのがあるのですよね。

修学旅行を秋に延ばしても、ここでもし終息して終わりということは全くわかりませんから、いろんなことを想定して計画していかないといけないですね。次に社会教育課から資料が出ていますのでお願いします。

社会教育課長 今回のコロナウィルス関連の社会教育課における対応についてまとめています。改善センター・文化会館・図書館・屋内体育施設・屋外体育施設、それから小中学校等の施設開放につきましては、国から出されました指針、県の方針等に沿いまして最終的には町内小中学校の休業に合わせる形で判断しました。改善センターにつきましては他の体育関係の施設とは別に、人数と利用時間の制限等の条件を付けまして利用をしていただきました。ただし3月中の新規申し込み等の受付などはこの時期中止しています。4月8日に各部屋の室内面積等を計測して設備等と合わせる形で人数と利用時間の制限を条件に加えて現在利用をしていただいているところです。図書館につきましてはその期間中本の貸し出し返却のみに限定して開館していました。ただしその期間中会議室の利用は中止しました。屋内体育施設・屋外体育施設・図書館は6月1日から感染予防対策をいくつか準備して開放をする予定です。屋内体育施設と屋外体育施設については学校の再開に合わせる形で中学校の部活動が5月25日から再開するということでしたのでスポーツ少年団についても5月25日から活動再開を認めるところです。小中学校体育館夜間開放事業での一般開放については3月6日から現在も利用禁止しています。以上です。

教育委員 これについてはまた第2波がきて宮崎市でも発症者が出た時にはまた縮小する可能性があるということですね。だから今の期間はこの前図書館も机が使えない状態でしたが、6月1日からは元のとおり使えて勉強なんかできるようになるということですかね。

社会教育課長 6月1日からの利用は以前の通常利用とは違ひまして、シートが貼ってありますし、機材を消毒する薬品を準備しています。そういった形で以前よりも消毒等の強化をして開放しています。

教育長 施設の開放は国や県が示す基準というのがあるので、そこが考え方の一番の基本になって、社会教育課が近隣の市町村がどう対応しているか調べた上で閉鎖にするか開放にするか一部開放にするかをずっと決めてきた経緯があります。

体育施設については学校の体育も部活動も一緒なのですが、マスクをしておくことがかえって熱中症のリスクもあるので、運動するときはマスクを外してするとなっています。ただ身体的接触はできるだけ避けるといういろんな条件が付いています。ですから体育館の今言った決まりのところにはマスクを持ってきてください・運動するとき以外は付けてくださいと書いてあります。私は感心したのですが、名簿に名前を書いてくださいとありました。大変面倒だけどコロナと生きていくということになれば、もし集団で感染するようなことがあれば追跡できるようにしないとイケない。ですから来ている人の名前と電話番号まで記録しておいて、もし発生した時には追跡ができる形ですごく工夫されています。

教育委員 こういう施設とかも学校とかと一緒に感染者が出ても閉鎖せずに対策しながら維持していくという形なのですか。

社会教育課長 そうです。これまで消極的な取扱いになってしまっていて、これが長期間になる可能性もあると、コロナは発生して当然・共存していかないといけないのだという意識が皆さんに出てくるのであれば、その中で対策を強化するなり衛生面の充実を図るなりして開放は続けていきたいと考えています。以前とはスタンスが変わってきております。

教育長 最後に夏休み中のことも出ましたが、例年でしたら8月1日・8月21日を登校日にしていましたが、8月21日を登校日にしても24日にはもう授業が始まるので、今年は8月3日の1回だけの登校日としました。また8月21日は登校日ではないのですが教職員の講演会を開催する予定ですので、ご都合が付けば教育委員の皆様もお聞きになるといいかなと思います。以上をもちまして定例教育委員会を終わります。

(閉会午後4時35分)